平成２７年（フ）第２８６号
鹿児島県鹿児島市和田３丁目24番40―107号
債務者　鮫島　　卓
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辰田佑一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月18日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第１２９２号
札幌市豊平区月寒中央通６丁目３番35―905号
債務者　柿崎　　隆
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　光洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１１７号
山形県寒河江市元町３丁目13番地の13
債務者　細矢　直人
1　決定年月日時　平成27年９月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安孫子俊彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月26日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
山形地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１３１３号
札幌市北区太平７条５丁目７番７号　コーポ輝Ａ
債務者　前田　茂哉
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田美津夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２３０号
愛知県高浜市二池町４丁目６番地14、前住所愛知県高浜市二池町４丁目６番地18
債務者　近藤　隆敏
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　裕文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月20日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第１３２号
三重県四日市市上海老町710番地
債務者　伊藤　智子
1　決定年月日時　平成27年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稗田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年11月20日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２７年（フ）第７６５号
埼玉県戸田市笹目南町10番10―901号
債務者　草柳　　愛（旧姓村山）
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第８０５号
埼玉県蕨市塚越１丁目17番９号
債務者　小島　良夫
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２１０号
北海道留萌市見晴町１丁目９番地の５　マリンドルフ101
債務者　岩崎　　貢
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月２日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成27年11月25日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第７３号
新潟県新発田市豊町３丁目11番９号　パインボールＤ　103
債務者　谷口　重和
1　決定年月日時　平成27年９月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若槻　直大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成27年11月25日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２７年（フ）第１０９６号
名古屋市瑞穂区瑞穂通８丁目17番地の２　プロシード新瑞橋309号
債務者　岡崎　夏樹
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北條　　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年11月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３０号
大分県佐伯市7276番地14
債務者　高次　茂明
1　決定年月日時　平成27年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　耕太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月26日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２７年（フ）第６５号
岐阜県揖斐郡池田町上田113番地の６
債務者　加藤　竜也
1　決定年月日時　平成27年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年12月２日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第４４号
秋田県湯沢市裏門１丁目８番５号
債務者　田村　義一
1　決定年月日時　平成27年９月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月19日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２７年（フ）第２０７号
愛知県刈谷市恩田町１丁目164番地６
債務者　鈴木　佳介
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月21日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第２４９号
愛知県岡崎市井田町字４丁目113番地　ベルハウス井田201、前住所愛知県岡崎市井田町字４丁目113番地　ベルハウス井田101
債務者　福島かおりこと　呉　佳保里
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月21日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係